

- 電波環境協議会^(※)において、医療機器への影響の調査、携帯電話利用マナーに関する検討等を行い、平成26年8月に指針を公表。
- 各医療機関において、指針を参考として、必要な安全対策を行いつつ携帯電話等の活用が推進されることにより、患者の生活の質の向上及び医療ICTの促進が図られることが期待される。

※電波環境協議会：電波による電子機器等への障害を防止・除去するための対策を協議するための学識経験者、関係省庁（総務省、厚生労働省等）、業界団体等により構成された協議体。

【影響の調査】



指針の策定

【マナー等の検討】



【指針の考え方(抜粋)】

○ 患者・見舞客向けルール設定

【参考例】

場所	通話	メール等
待合室	○	○
病室	△	○
診察室	×	△
手術室	×	×

※医療機器から1m離し、マナーに注意する。

○ 医療従事者向けルール設定

- ・ 医用電気機器への影響の防止に関する教育が十分になされることを前提として、通話等を含めて原則として使用可能

今後の予定

○ 指針の周知

総務省、厚労省等から医療機関や関連業界等に向けて指針を継続的に周知。

○ 継続的な調査・検討

在宅医療における携帯電話等の使用に関する検討や、新たな医療機器を対象とした調査を行い、必要に応じて指針を更新。